

令和2年 第8回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和2年 第8回宮崎市教育委員会定例会議録

1 日 時 令和2年7月31日（金） 13：40～16：00

2 場 所 教育委員会室

3 出席者 【教育長・教育委員】

西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、江草委員、柳田委員

【事務局】

迫田教育局長

（企画総務課）川辺課長、井上補佐、河野室長、竹下係長、

堀指導主事、鬼束主任主事、三角主任主事、河野主事

（学校施設課）野口課長、年増補佐

（学校教育課）牧野課長、小川補佐、川平補佐

（教育情報研修センター）富田所長、黒木次長

（生涯学習課）中野課長

（保健給食課）柳橋副主幹

（文化財課）白坂課長

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第25号	学校運営協議会の設置について	企画総務課長
議案第26号	学校運営協議会委員の任命について	企画総務課長
議案第27号	宮崎市学校関係者評価委員の解嘱について	学校教育課長
議案第28号	令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について	学校教育課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第27号	令和2年第4回宮崎市議会臨時会（7月）の報告について	教育局長
報告第28号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第8回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の傍聴者はありません。</p> <p>会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、畠山教育委員を指名させていただきますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>会次第「3 行事報告等」に入ります。</p> <p>「(1) 教育長報告」については、今回、報告案件はありません。</p> <p>「(2) 委員報告」については、記載のとおりです。</p> <p>「(3) 教育局長報告」ですが、「令和2年第4回宮崎市議会臨時会」につきましては、後ほど議事の中で報告します。</p> <p>「(4) 各課行事報告」については記載のとおりです。</p>
西田教育長	<p>それでは、「4 議事」に入ります。本日、議案が4件です。</p> <p>このうち、議案第28号「令和3年度に使用する中学校用教科用図書の採択について」は、準備及び傍聴者・事務局職員の退室の必要がありますので、会次第7「行事予定」の説明後に審議させていただきます。</p> <p>それでは、まず議案第25号「学校運営協議会の設置について」と、議案第26号「学校運営協議会委員の任命について」は関連しますので、一括して事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>それでは、まず議案第25号「学校運営協議会の設置について」説明します。</p> <p>学校運営協議会、いわゆるコミュニティ・スクールにつきましては、昨年度、制度づくりやモデル校の選定を行いました。本年度は、新型コロナウイルスによる学校の臨時休業があったことから、当初予定していた7月からは遅れる形となりましたが、学校とも調整を行い、モデル校全てにおいて8月から設置できる運びとなりました。よって、本議案は、学校運営協議会の設置をお諮りするものです。</p> <p>なお、今回の議案の提出にあたっては、対象学校の校長から設置の同意をいただき、PTA会長や地域協議会等にも事前にコミュニティ・スクールについて説明をしました。</p> <p>次に、議案第26号「学校運営協議会委員の任命について」です。</p> <p>学校運営協議会の設置にあたり、宮崎市学校運営協議会規則第3条第1項により、教育委員会が委員を任命することとなっています。また、委員については、今回の対象学校の校長から推薦をいただきました。</p> <p>委員の任期は、令和2年8月1日から令和3年3月31日までです。また、規則では、委員は16名以内となっていますが、2つの学校で1つの協議会を設置する場合は、委員の人数を増加することができることとなっています。したがって、大宮中学校区におきましては、3校で構成されていますので、推薦をいただいた17名全員を任命したいと考えております。</p> <p>今回、学校運営協議会の委員に推薦された方は58名ですが、そのうち女性委員は15名で、割合は25.9%です。</p> <p>なお、今後のスケジュールですが、本年度は、4カ所のモデル</p>

	<p>校において、協議会の活動を進めていただき、課題検証等を行いながら、モデル校以外の学校についても準備が整った学校から、順次導入を進めていきます。最終的に令和5年度までには、全ての小中学校へ導入する予定です。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました、議案第25号、議案第26号について、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、まず、議案第25号「学校運営協議会の設置について」ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。続きまして、議案第26号「学校運営協議会委員の任命について」、ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第27号「宮崎市学校関係者評価委員の解嘱について」事務局から説明をお願いします。</p>
牧野学校教育課長	<p>議案第27号「宮崎市学校関係者評価委員の解嘱について」説明します。</p> <p>現在、各中学校区毎に、学校関係者評価委員を委嘱していますが、本年度、コミュニティ・スクール推進体制構築事業における実践モデル校区の指定をうける4校区のうち、大宮中学校区と清武中学校区では、2校の小学校を含めた中学校区で学校運営協議会を設置することとなり、中学校区全ての学校の評価を学校運営協議会が行うこととなります。</p> <p>一方で、同じく実践モデル校である広瀬北小学校と生目中学校は、学校単独での学校運営協議会の設置となることから、中学校区内で学校運営協議会を設置しない他の学校については、引き続き学校関係者評価委員会が評価を行うこととなります。</p> <p>そのため、中学校区のモデル校に指定している大宮中学校区と清武中学校区におきましては、市の学校管理規則第73条の2第2項の規定により、学校関係者評価委員15名の方の解嘱を行う必要があり、本議案はこのことについてお諮りするものです。</p> <p>解嘱日は、学校運営協議会委員の任命が8月1日になることに伴い、7月31日とします。</p> <p>なお、清武中学校区につきましては、現在の学校関係評価委員が全員、学校運営協議会委員に入ることとなります。一方、大宮中学校区につきましては、一部学校運営協議会には入らない方がいらっしゃいますため、この方々へは学校を通して説明しています。</p> <p>説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました議案第27号「宮崎市学校関係者評価委員の解嘱について」ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、議案第27号「宮崎市学校関係者評価委員の解嘱について」ご承認いただけますでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p>

	<p>次に、報告ですが、本日報告が2件ございます。</p> <p>まず、報告第27号「令和2年第4回宮崎市議会臨時会（7月）の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>
迫田教育局長	<p>それでは、報告第27号「令和2年第4回宮崎市議会臨時会（7月）の報告について」説明します。</p> <p>臨時会は、7月22日水曜日から7月27日月曜日までの会期で開催されました。教育委員会関連議案についてですが、まず、議案第116号「令和2年度宮崎市一般会計補正予算（第7号）案」につきましては、7月13日の教育委員会臨時会で説明した「学校ICT環境整備促進事業」11億7,284万5,000円と、「小学校感染対策事業・中学校感染症対策事業」それぞれの小学校、中学校について7,400万円と3,750万円が原案のとおり可決されております。</p> <p>次に、議案第117号「工事請負契約の締結について」は、教育情報研修センターの宮崎市立小・中学校通信ネットワーク整備工事の契約を締結するものであり、原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第118号「特定事業契約の締結について（宮崎市立小学校空調設備整備等PFI事業）」の議決事項の一部変更については、令和3年度に予定していた空調設備の整備を本年度に前倒しするための変更契約ですが、こちらも原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第119号「財産の取得について」は、児童生徒用端末7,718台の購入の契約を締結するものですが、原案のとおり可決されました。</p> <p>なお、議案の可決にあたって、文教民生委員会委員長報告の中で意見要望がありましたので報告します。</p> <p>まず、議案第116号「小学校感染症対策事業・中学校感染症対策事業」については、「消耗品等の購入に当たっては、主目的である感染症対策を第一に考え、各学校が本当に必要とする消耗品等の購入に配慮されたい。当局から、モデル品目の一覧を提示するなど、購入する消耗品の各学校間での情報共有に努めるとともに、全学校において購入に漏れのないよう徹底されたい。」との意見要望がありました。</p> <p>次に、議案第118号「特定事業契約の締結について（宮崎市立小学校空調設備整備等PFI事業）」の議決事項の一部変更については、「学校ICT環境整備促進事業の回線工事も同時期に実施されることから、児童の安全の確保はもとより、学校の教育環境に十分配慮したうえで、確実な年度内の事業完了に努められたい。」との意見要望がありました。</p> <p>次に、「学校ICT環境整備促進事業」については、「次年度からの本格的な1人1台端末の活用に伴って、学校ごとに格差が生じることなく、全ての学校で有効活用できるよう、情報教育アドバイザーのさらなる増員について検討されたい。」という意見要望がありました。</p> <p>最後に審査全体としまして、「審査の過程において提案された議案の具体的な内容が見えにくく、事業の構築が不十分な事業も見受けられました。当局においては、内容を十分に精査したうえで議会に提案し、十分な審査が行えるような説明に努められたい。」</p>

	<p>という意見要望がありました。</p> <p>7月臨時議会についての報告は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいまの説明に対し、ご質問はありませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、報告第28号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」ですが、こちらにつきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それではただいまより非公開といたします。</p>
西田教育長	<p>ここで非公開を解除いたします。</p> <p>次に「会次第5 その他」に移ります。</p> <p>委員の皆様から情報の提供がありましたら、よろしく願いいたします。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、感染拡大が危惧されるコロナ禍での修学旅行について説明します。現在の状況として10月の初旬までは、修学旅行を中止しておりますが、8月の下旬には、10月以降の方向性を決めることとしています。修学旅行は、もともと各学校が主体性を持って、校長判断で行うのですが、このような状況になり、学校側としては、教育委員会からも方向性を示して欲しいという要望もでています。そのような中で、教育委員会としては、修学旅行の行き先について、県内を視野に入れて、検討していただく必要があると考えています。しかし、小学校6年生は1泊2日県内で過ごすとしても、中学校に関しては、関西、東京方面を3泊4日で組んでいるため、県内で計画するのが難しく、それらを考慮して九州管内に限定するという話もありましたが、それもまた厳しい状況になっています。</p> <p>そのような中で、本日、保健所長と話をしたのですが、県内で考えているという話をしたところ、賛成であるとのことでした。また、中学校の場合の別案として、通常は中学校の2年次に行われますが、これを3年次の5月に延長してはどうかという話をしたところ、来年に入ればワクチンが完成している可能性もあるため3年次に実施することも視野に入れても良いのではないかと話をされていました。</p> <p>現段階で考えられる方針としては、県教育委員会も県内を推奨していますし、子どもたちの安全性を考えると、小学校は県内、中学校は5月までを視野に入れて、来年度の実施も検討し、本年度実施の場合は県内で検討すると言わざるを得ないと考えています。この方向性を今月の20日には伝えなくてはならないので、委員の皆様のご意見をお伺いしておきたいと思います。それを受けて校長会、PTAの代表に話をしていきたいと考えています。</p> <p>どなたか意見はありませんか。</p>
今門代表教育委員	<p>賛成です。毎日10名程度が感染している状態で、いつまで続くのか分かりませんし、終息する見込みがあればそこまでしなくてもいいのですが、現段階では、小学校はできるだけ時期を延ばして県内での実施が一番いい方法だと思います。ただ、感染</p>

	<p>が落ち着かないようであれば、またその段階で考えなければならぬと思います。</p>
江草教育委員	<p>県内でも感染が広がりつつあるので、様子を見ながら、落ち着くまでは待ってもらった方が良くと思います。県内でも感染者が出ていない地域だからと行って行くのも恐いですし、5月ぐらいまで様子を見るのもいいと思います。その時期になれば、全体的な方向性も見えてくると思います。</p>
今門代表教育委員	<p>子どもたちにはできれば旅行に行かせてあげたいのですが、親によっては自分の子は行かせられないという人も出てくる可能性がありますし、保護者の意向を考えたときには、やはり縮小して行うほうが良いと思います。</p>
畠山教育委員	<p>誰にも正解がわからない状況の中で、校長先生方が判断しなければならないという部分があるかと思いますが、是非、各市町村の教育委員会とも情報交換をしながら、サポートをしていただきたいです。そして、今回の修学旅行が子どもたちにとって、故郷の魅力や素晴らしさを再発見するような機会になればいいなと思います。これから世界に羽ばたく子どもたちの大きな財産となり、もしかしたら、地域づくり、まちづくりに繋がるのではないかと思います。この状況がプラスになり、様々な形で繋がっていくように発展していければ、子どもたちや、先生方にとっても大きな学びの機会になると感じました。</p> <p>一番はやはり安全な対策が求められますので、ご苦労は多いかと思いますが、良い方向に繋がっていく修学旅行になるような気がしています。</p>
柳田教育委員	<p>最初、他市に感染者が出たときには凄く敏感になり、県内の人であっても当該市に入ってくることを嫌っていたりすることも実際にあったと思われます。</p> <p>保護者にもコロナ鬱のような感じで、非常に敏感になっていらっしゃる方がいます。そのような方がいても不思議ではないですし、ほとんどの子どもたちは、どこであろうと修学旅行に行きたいと思うが、しかし、行きたいけど行けなくなった子が出た場合に、その子が、特別な存在にならないように学校で十分に気をつけるなど、様々なことを想定して対応をお願いしたいです。</p> <p>原則中止とするよりは、何らかの方法で行かせてあげたいというのが大前提なので、学校の先生方にご負担はあるかと思いますが、実現していただきたいと思います。</p>
西田教育長	<p>事務局から現段階での状況の説明をお願いします。</p>
牧野学校教育課長	<p>小学校7校が既に県内での実施に変更しています。7校以外もすべて県内を視野に入れて、検討をしている段階ではありますが、できれば県外に連れて行ってあげたいという気持ちを持っている学校も多いです。中学校については、県内での実施に変更することや、来年5月までを視野に入れて延期することを考えているところです。</p>
西田教育長	<p>教育委員会としては、今回説明した方針でいきたいと思います。また校長会で検討した結果をお伝えしたいと思います。</p> <p>他にないようでしたら、「会次第6 次回教育委員会について」企画総務課長からお願いいたします。</p>
川辺企画総務課長	<p>次回の教育委員会定例会は、令和2年8月12日水曜日、13</p>

	<p>時40分から教育委員会室において、開催したいと考えております。</p> <p>よろしくお願いたします。</p>
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時に、委員会を開催いたしますので、よろしくお願いたします。</p> <p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川辺企画総務課長	<p>(行事説明)</p>
西田教育長	<p>それでは、先ほどご説明したとおり、会次第4「議事」に戻ります。</p> <p>議案第28号については、公表前の案件であるため非公開とさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>異議なし。</p>
西田教育長	<p>それでは、議案第28号については非公開を設定させていただきます。</p>
西田教育長	<p>ここで非公開を解除いたします。</p>
西田教育長	<p>以上をもちまして、第8回定例会を終了します。</p>